

令和３年度第１回青少年問題協議会 議事録

開催日時	令和４年３月２４日（木） 午後６時３０分～午後８時２５分
開催場所	Web 会議（アマブラリ１階 多目的室）
出席委員	伊藤会長、大堀副会長、今村委員、小倉委員、川野委員、杉本委員、竹田委員、寺原委員、濱崎委員、福崎委員、守永委員、山口（裕）委員、山田委員、李委員（委員は、５０音順）
議題	(1) ユースワーク推進部会の審議内容の報告について (2) 青少年健全育成事業及び青少年健全育成基金について (3) その他
資料	- 資料１－１ 本市のユースワークの取り組み状況と成果及び課題（部会提出資料） - 資料１－２ 令和３年度ユース交流センターの取り組みについて（部会提出資料） - 資料２－１ 令和２年度尼崎市歳入歳出決算審査意見書（抜粋） - 資料２－２ 青少年健全育成事業費 歳出内訳 - 資料２－３ 尼崎市青少年健全育成基金条例

開会

●出席委員（１４名出席、協議会成立）の確認及び配布資料の確認

１ ユースワーク推進部会の審議内容の報告について

●資料１－１及び１－２に基づき、竹田副部会長から報告

委員

ユースカウンスルに参加した若者は、どのようなきっかけで参加されたのでしょうか。

事務局

ユース交流センターの指定管理者が募集のチラシを作成し、市内の学校等に配布したり、ユース交流センターに掲示したりして参加者を募りました。

会長

ユースカウンスルとユース運営委員会の違いについて教えて下さい。また、ユースカウンスルについて「０期」とありますが、なぜ「０期」とされたのでしょうか。さらに各期には期限があるのでしょか。

事務局

ユースカウンスルは、若者の声を社会に届けることを目的に各参加者が課題に感じることを市の施

策として考えていく取り組みで、市内の高校生を中心とした若者が参加してくれています。一方、ユース運営委員会は、ユース交流センターの運営に関して話し合う場で、ユース交流センターをよく利用する若者で構成されています。「0期」と銘打ったのは、初めての取り組みということもあり敢えて「0期」としました。しかし、実際には、想定以上に参加した若者達が声を届けるだけではなく「行動する」ところまでやっていただきましたので、「1期」と言っても良い内容になったと考えています。

会長

ユース運営委員会は、今後も一つの会議体として継続していくものと理解しますが、ユースカウンスルについては、関心のあるテーマごとに複数できる可能性があると理解してよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。部会では、若者が集まり若者の声を大きくしていきたいという取り組みについては、1期、2期というように期間を決めながら活動していきたいと考えています。一方、スケートパークを作りたい、といったそれぞれの活動については、期間を定める必要はなく、継続的に活動していくものだと考えています。

委員

部会では、市内で活動する者として、また、一市民として発言させていただきましたが、是非、市内で活動されている委員や学校関係の委員の方にユース交流センターの活動等についてどのように受け止めているのか、また、普段の業務の関わりについてお聞かせいただければ有り難いです。

委員

ユースカウンスルについて資料を拝見しましたが、子育てしている母親からは、少し分かり難いと感じました。私自身、立花南生涯学習プラザで開催されたユースワーク研修に参加したり、ユース交流センターを見学したりしましたが、素晴らしい施設だと思います。しかし、若者にあまり知られていない点が大きな問題だと思います。良い箱物やプログラムが有ってもしっかりと運用できていないのは勿体ないと思います。私も子どもにユース交流センターの利用を勧めてもその良さがあまり伝わらないです。尼崎市内の若者達にこのような良い場所やシステムをどうやったら利用してもらえるのか、利用されていないことが一番の問題だと思います。行き場のない子ども若者や不登校の子ども若者が増えている中で残念だと思います。その点は、我々大人が考えていかなければならないと思います。

会長

現在、子育てをされている委員からの貴重なご意見だったと思います。今の流行りの言葉でいうと「若者に刺さらない」、理解されない状況にあるのではないかという点と若者に理解を促すことが重要であるといったご意見でした。

委員

私の所属しているガールスカウトでは、主に年長さんから高校生を中心にジェンダーの問題やL

G B T Qの問題に取り組んでおり、自分達には何ができるのかを考え、社会に役立つ女性を作るためのプログラムを行っています。私は市外在住なので、尼崎市の詳しい施策内容についての情報を得ることは出来ませんが、今回の資料を見てユースカウンスルは、良い事業だと思いました。行政と我々の会員でない子ども若者と我々の会員の3者が、一緒になって発信できれば良いなと思いました。

会長

所属している会員に対して、強制することはできませんが、市やユース交流センターでの取り組みへの参加を促すことは可能でしょうか。

委員

他の団体の同じ年代の子ども若者と色々な意見を交わしながら活動していきたいという思いがありますので、一緒に何かできれば有り難いと思います。

会長

次に協議事項2の「青少年健全育成事業及び青少年健全育成基金について」に移ります。事務局から資料の説明をお願いします。

2 青少年健全育成事業及び青少年健全育成基金について

●資料2-1に基づき事務局から説明

会長

事務局より青少年健全育成事業及び青少年健全育成基金の現状と課題の説明があり、その中で支援の輪を広げるといった話がありました。最初に青少年団体の補助金を無くすという議論ではないということを申し上げておきます。また、このテーマは、今回1回だけの議論では無く、今後も継続していく議論であると理解しています。今回は、最初となる議論ですので、色々質問、ご意見を出していただければと思います。

委員

基金が約4億円で、毎年の事業費が400万円であることを鑑みると、毎年、この規模を単純に取り崩していけば、100年程度継続できるという理解で良いでしょうか。また、運用益が下がっているとの説明がありましたが、具体的にはどのような運用を行い、何が下がっているのでしょうか。この点が分らないと、どの程度歳出を増やして良いのか、妥当性が判断できないと思います。

事務局

ご指摘のとおり、現在の基金残高、歳出額であれば、仮に運用益が0円でも取り崩しだけで107年余り継続できる計算になります。この基金は基金運用収入が主な収入源であり、平成28年に運用収入が大幅に減となったと先程説明しました。平成27年度までは、基金の大半を尼崎市土地開発公社に事業資金として通常の金融機関よりも高い利率で貸し付けていたため、一定の運用収入を得ることができていました。しかし、平成28年度以降は、公社の新規の土地取得の抑制に伴い、公社への貸し付けを止めて一般の金融機関の大口定期預金等で運用することになったため、運用収入が減とな

りました。その後、より利率の高い長期社債等の運用を行う等しています。今年度の予算ベースでは、利率0.75%で運用益を見込んでいます。

委員

我々に対しては、基金の使い道の議論に加え、歳入についての議論も期待されているという理解で良いでしょうか。

事務局

運用は、市の財政課に一任しています。本協議会においては、歳出に特化した議論をお願いしたいと考えています。

会長

基金創設当初は、原資は出来るだけ取り崩さないようにしていこうという方針だったようですが、今は、取り崩す、取り崩さないも含めて何に使うのかという議論を我々には期待されていると理解いただければと思います。

委員

基金を取り崩していかなければならないことは、悲しいと感じました。青少年の現状は、不登校をはじめ以前とは大きく変わってきています。基金を何に使っていくかについては、金額よりも中身・内容を考えていかなければならないと思います。また、青少年の意見も聞く必要があると思います。

事務局

基金を設置した目的は、「青少年団体による地域活動を推奨し、青少年の指導体制を充実することにより、青少年の健全な育成を図る」と条例で規定しています。従ってこの基金は、これまで青少年団体の活動を支援するための財源として充て、その収支は特別会計で経理しています。一方、子どもの育ちや青少年施策については、一般会計で経理していますが、監査の指摘にもあるとおり、一般会計で実施している事業に基金を充てることはできないのかといった議論も出てきています。その際には、現在の条例の目的を変更する必要がありますが、まずは、基金の使途について、各委員の意見を踏まえ我々としても検討していきたいと考え、お諮りしているところです。

委員

青少年団体の加入者数の推移について説明がありましたが、平成25年度の時点で既に昭和57年度と比べ激減していることから、加入者の減少の傾向は、今に始まったことではなく、恐らく20数年以上に渡り同じ課題が見えていたのではないかと推察されます。この点について、議論されてきた内容について教えて下さい。

事務局

基金元本の取り崩しについて本協議会に諮ったことはありましたが、基金の目的や使途について議論したことは無いようです。

委員

これまで、議論されてこなかったのは何故だろうと思いました。

委員

青少年育成の4団体以外の子ども若者支援に関わる地域のNPO等の地域での市民活動に対して助成枠を拡大していただきたいと思います。こども食堂は、コロナ禍もあって、テイクアウトが多くなり、居場所としては機能し辛くなってきていますが、心理的な居場所になっている食堂もある等、多様な運営方法により活動しています。従って助成の範囲については、議論が必要だと思います。市内には、福祉的課題に対応するNPOや市民活動もありますが、市内で活用できる助成制度が無いため、クラウドファンディングや寄付により運営されている状況です。福祉的課題に対応する団体は、まだまだ市内に少ないため、団体の育成の観点からも基金の活用について検討していただきたいと思います。さらにユースカウンスルについて若者のアクションに対しても基金が活用できれば良いと思います。また、他市の状況について参考になる情報について各委員に教えていただきたいと思います。

委員

私は、他市で仕事をしていますが、事業再検証というものが行われています。その中で子ども達を支援する団体に対する助成の拡充について、有識者より意見が出されており、現在、見直しについて検討が行われています。どの自治体でも同様の議論が行われていると思います。色々な形で子どもたちを支えていく仕組みができれば良いと思います。

委員

先程、子ども会の会員数の減少について触れられていましたが、減少理由としては、少子化や指導者の減少があると思います。また、コロナ禍の影響で行事も行えず、その影響で会員数が減少するといった悪循環に陥っています。例年宿泊研修を行っている施設の宿泊棟も無くなるということで、活動できる施設も減っています。近年は、募集チラシを全小学校に配布するなど会員数の減少対策を行っています。

事務局

先程、当課で所管している「青少年いこいの家」に関して言及がありました。青少年いこいの家は、昭和40年に建設され、老朽化が著しい施設です。当該施設の再整備については、市の上位計画である「公共施設マネジメント計画」において、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化する方向で整理されており、令和8年度までにその方向性で再整備を行う予定としています。

委員

京都市での事例を紹介します。現在、事業としては一旦終了していますが、「NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業」という事業の事務局を私の所属する団体が担っていました。これは、市内の子ども若者支援に奮闘している団体が行う引きこもり支援に係る就労支援や居場所事業に最大40～50万円助成するもので、そういった支援に奮闘している団体のネットワークづくりも加味し

た事業でした。子ども若者の支援のために取り組んでいる団体はたくさんあると思いますので、そういった団体が横に繋がるという意味で現場に生きるような使い方ができれば良いと思います。また、地域に根差して子ども若者に関わっている団体が使える枠組みに変えていければ良いと思います。海外では、ユースカウンスルに対して公費を支出している事例もあるようです。

委員

ボーイスカウトも補助金の交付を受けていますが、登録者数も年々減少しています。その原因の一つに経済的な問題があります。お金が掛かるということで、登録できない、活動できないという方が出てきているのが現状です。上部組織である日本連盟において、ひとり親のスカウトに補助を行う制度も実施されています。これまでいただいていた補助金の積み重ねで今日の活動が成り立っていますので、その点も考慮いただきたいです。

委員

P T A連合会がこの基金の補助対象となることはあるのでしょうか。

事務局

今回議論している青少年健全育成基金については、地域で活動している青少年団体に対する補助が基金の設置趣旨となっています。P T A連合会は、学校教育関連の団体であると認識しています。

委員

青少年健全育成事業の対象を拡大することはできるのでしょうか。

事務局

現在、尼崎市では公益活動推進団体に位置付けられている13団体に補助金を交付しており、その中にはP T A連合会も含まれています。青少年健全育成基金から補助金を支出しているのは、子ども会とスポーツ少年団の2団体になります。平成19年度に民間団体補助金について全庁的な見直しを行う中で集約化を行い、公益的な活動に対して1/2を事業費補助する整理となっています。

委員

青少年健全育事業や青少年健全育成基金について、委員の意見を諮りながらより良い方向に進めようとするやり方は、とても良いと思います。私が関わっている自治体では、ここまでの議論はなされず、従来型の社会教育団体への補助金の交付に留まっています。補助の対象をどう広げるか広げないかについては、「課題ですね。」といった程度で終わってしまっています。現在は、N P Oをはじめとした市民活動団体が多くの活動の担い手になっていますので、それらをどう認めていくのかが鍵になると思います。市民活動団体は、数も多いですし、活動内容も様々ですので、どのような基準を設けていくのかを丁寧に議論していく必要があると思います。青少年健全育成の「輪」を広げるためにどうあるべきか、ということを事務局から投げ掛けていただいています、そこも議論のポイントになると思います。「輪」を広げていくためにも、今の子ども若者が享受する意味でもその子ども若者が成長し担い手になったり社会の在り方を作っていく側になったりしていくという意味でも今の子ども今の若者が社会教育の体験を1つでも2つでもしておくことは、とても大事だと思います。

社会教育は、本質的に自発的、民主的に関わっていくものですが、場の提供を行うことが自主的な物ではなく能動的なものになってしまうという矛盾があり難しく、ボランティア体験も義務化されてしまうと、ボランティアではなくなるという議論もあります。しかし、何らかの工夫をしながら多くの子ども若者に多くの社会教育の体験をしてもらいたいと思います。今後、条例を変えていくという議論になるとしたら、指導体制を充実させること以外の部分にも触れると実態に合ったり理想に近づいたりすると思います。

事務局

補足説明になります。昭和57年に基金を設立しましたが、兵庫県警の資料によりますと昭和57年度は、県内の刑法犯に占める子どもたちの検挙・補導の割合が、全体の6割にも達しており、子どもの健全育成がとても大事であったという背景がありました。その後、平成17年度以降は3割、平成23年度以降は2割、平成28年度以降は1割まで下がっており、健全育成の取り組みは、一定進捗してきたのではないかと考えますが、団体の加入者数が減少したから補助金を減らすといった考えはありません。但し、喫煙等の不良行為少年の数は、西宮市の2倍といった状況ですので、そういったところの取り組みは引き続き必要だと考えていますが、健全育成に縛られるべきではないと考えています。特別会計や基金については、過去から固定的な運営をしてきましたが、今日的な課題を踏まえ個別の青少年の支援に対応できるような基金の使い方に税とは別の使い道をしっかりと決めていく必要があると考えています。その意味で本協議会では、事業名や金額を決める場ではなく、事務局より道筋を提示する中で各委員に意見を出していただいた中で、決めていければと考えており、団体補助から事業補助に、そして今日的な子ども若者の課題は何なのかといった議論の中で検討を進めていければと考えています。次回以降も引き続きご審議をお願いします。

会長

我々委員としては、団体補助から事業補助へという観点を持っておくと良いということでしょうか。

事務局

尼崎市は、団体への運営補助から事業補助に転換するといった方針で対応しています。従いまして費用効果という考えを大切にしながら、税で手当しているものとは別に子ども若者に継続的に何ができるのかといった視点を持って進めていきたいと考えています。

事務局

今回は有益なご意見、有難うございました。今回のご意見を踏まえ今後の方向性について関係各課と調整を行い、次回、ご協議いただければと思います。

3 その他

●事務局から今後のスケジュールについて説明

会長

これもちまして、青少年問題協議会を終了させていただきます。

閉会

以 上